

(別紙)

← 原本

← 様式は両面印刷してください。

← 登記事項（原本）
賃貸借契約（写し）

← 新登録番号が確認できるもの

← 全員分提出してください

← 社会福祉士
社会福祉主事等

← 理学療法士
作業療法士 等

← 勤務体制予定

※ ○は、必ず提出してください。
 ※ ーは、書類は提出する必要はありません。
 ※ この表に記載している書類以外にも、必要に応じて提出を求める場合があります。
 ※ 写しを提出する場合は原本証明を行ってください。